

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年2月1日
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 裕史郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03)5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部長 梶谷 和之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03)5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部長 梶谷 和之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2017年12月22日

(2) 当該事象の内容

2017年12月22日、米国における税制改革法の成立に伴い、2018年3月期の連結決算において繰延税金負債の取崩等を行います。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2018年3月期の連結決算において、法人所得税約117億円（費用の減少）を計上する見込です。なお、金額は現時点での想定数値であり、同連結決算の最終確定により変動する可能性があります。

以 上